

# かわちのセンター便り

No. 1 2023. 4. 1

一般社団法人かわちの労災保険センター

この便りは事務組合認可後に改題します。  
認可後の「タイトル」を募集します。

〒577-0012 東大阪市長田東 2-1-31  
T) 06-6785-7133 F) 06-6785-7133

設立総会(2022年11月29日)

一般社団法人かわちの労災保険センター  
設立社員総会



喜多理事・西塚理事・岩城代表理事・石井理事・中川監事

かわちの労災保険センターは  
あなたとつくる事務組合です

## ◆事務組合認可めざす

労働保険の特別加入を扱う「労働保険事務組合」は活動実績2年以上、会員30人以上の団体が認可を受け、これまでに30社を大きく超えたのかわちの社労士事務所では、これまで社会保険に踏み出しました。

令和7年4月の認可をめざして、その準備団体となる「一般社団法人かわちの労災保険センター」を昨秋設立しました。

## ◆6名の役員を選出

設立総会では自身が特別加入している弁護士、建設業、卸売業の代表者

3名を含む6名の役員を選出しました。今後、労働災害防止のための研修、企業の経営に役立つ情報提供、会員同士の親睦を深める行事などをおこなっていきま

ご入会お待ちしております!



## 【かわちの労災保険センターの目的】

- 中小企業の地域のセンターとして
- ☆ 労働災害防止のための研修
- ☆ 企業の経営に役立つ情報の発信
- ☆ 会員同士の顔の見える交流

## 【近未来的には(2025年)】

- ★ 労働保険事務組合認可をめざす

## SR 経営労務センター⇒かわちの労災保険センター 【事務組合を移行しても変わらないこと】

- ①会費・保険料など負担額は変わりません。  
⇒ 年会費(24,000円)、保険料は同じです。
- ②労働保険の年度更新、口座引き落とし、加入者証発行などのサービスは変わりません。
- ③労災保険請求の手続きは変わりません。  
⇒ 労災事故にあったら、とにかく「かわちの社労士」に電話してください。

## 【事務組合を移行して変わる事】

「かわちの労災保険センターの目的」(上記)にそって、様々な活動を会員の声を聴きながらすすめます。

## —認可への道のり—

- 結成総会(昨年11月)
- 【1年め】
  - 口座開設、便り発行
  - 仲間づくり(30社以上)
- 第2回総会(今年12月)
- 【2年め】
  - 便り発行、研修・行事仲間づくり(50社めざす)
  - 第3回総会(来年12月)
  - 活動実績2年、定款変更
- ◇ 認可申請(予定)
- ◆ 事務組合活動開始(25年4月予定)



# かわちの労災保険センター 入会ご案内

## 1. 会員になり、会費を納める

「目的」(裏面)に賛同していただけたら、  
下記の入会申込書を記入・送信し、会費①  
(この先2年間分)を納入してください。

★2年間の活動実績を証明するためです。

## 2. 事務組合を移行する

2025年4月の認可(予定)に合わせて、  
これまでの事務組合から移行します。

★2025年1～3月にスムーズな移行をめざします。

## 3. 労働保険年度更新をおこなう

2024年度の確定保険料を精算し、  
2025年度の概算保険料の計算をおこないます。

## 4. 労働保険料と会費を納める

事前に納めている会費①を差し引きます。★そのため3年合計の会費負担額は変わりません。  
移行後の保険料・会費は口座振替になります。

### 【この先2年間の会費について】

●すでに事務組合(SR経営労務センター)を利用している方、今年度から利用する方の会費は6,000円(2年分)になります。

●来年度から上記事務組合を利用する方の会費は3,000円(1年分)になります。

### 【会費の振込先】

りそな銀行東大阪支店

(普) 0359164

一般社団法人かわちの労災  
保険センター

## 入会申込書

かわちの労災保険センターの目的に賛同し、入会を申し込み、  
会費(6,000円=2年分)を納入します。

2023年 月 日

(事業所名) \_\_\_\_\_

(事業主名) \_\_\_\_\_

★送信先 FAX 06-6785-7133